広島県

緊急事態宣言　延長

令和3年9月9日

感染状況

公表日別の県市別分科会参考指標

9月2日(木)　～　9月8日(水)　　の1週間

分科会参考指標	広島市	呉市	福山市	広島県	広島県（3市除く）	ステージⅢ	ステージⅣ
療養者数(10万対)(人)	71.6	106.8	70.1	72.5	66.8	20人以上	30人以上
新規報告者数(10万対)(人)	58.3	44.6	41.6	45.5	31.1	15人以上	25人以上
PCR陽性率(7日間)(%)	10.2	10.8	7.3	2.2	1.5	5%以上	10%以上
感染経路不明割合(%)	45.2	35.4	47.2	39.9	23.7	50%以上	
病床のひっ迫具合(%)（確保病床数）	同右			46.9	同左	1/5以上	1/2以上
重症者用病床のひっ迫具合(%)（確保病床数）	同右			23.2	同左	1/5以上	1/2以上
入院率(%)	同右			19.5	同左	40%以下	25%以下
参考 直近1週間の感染者数(人)（上段は先週1週間）	1,093 697	143 99	394 195	2,124 1,278	494 287	-	

※県把握情報をもとに作成(後日若干の修正が行われる可能性あり)
※PCR陽性率は8/31～9/6の7日間(把握している最新情報)について作成
※3市分のPCR陽性率には，各市の陽性例で医療機関において検査した結果を含まない
※感染経路不明割合は7日移動平均
※入院率の指標については，療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用する
※重症者用病床に9/8現在16名。重症者病床は最大69床確保(県全体)，現時点で60床確保(県全体)

感染シミュレーション

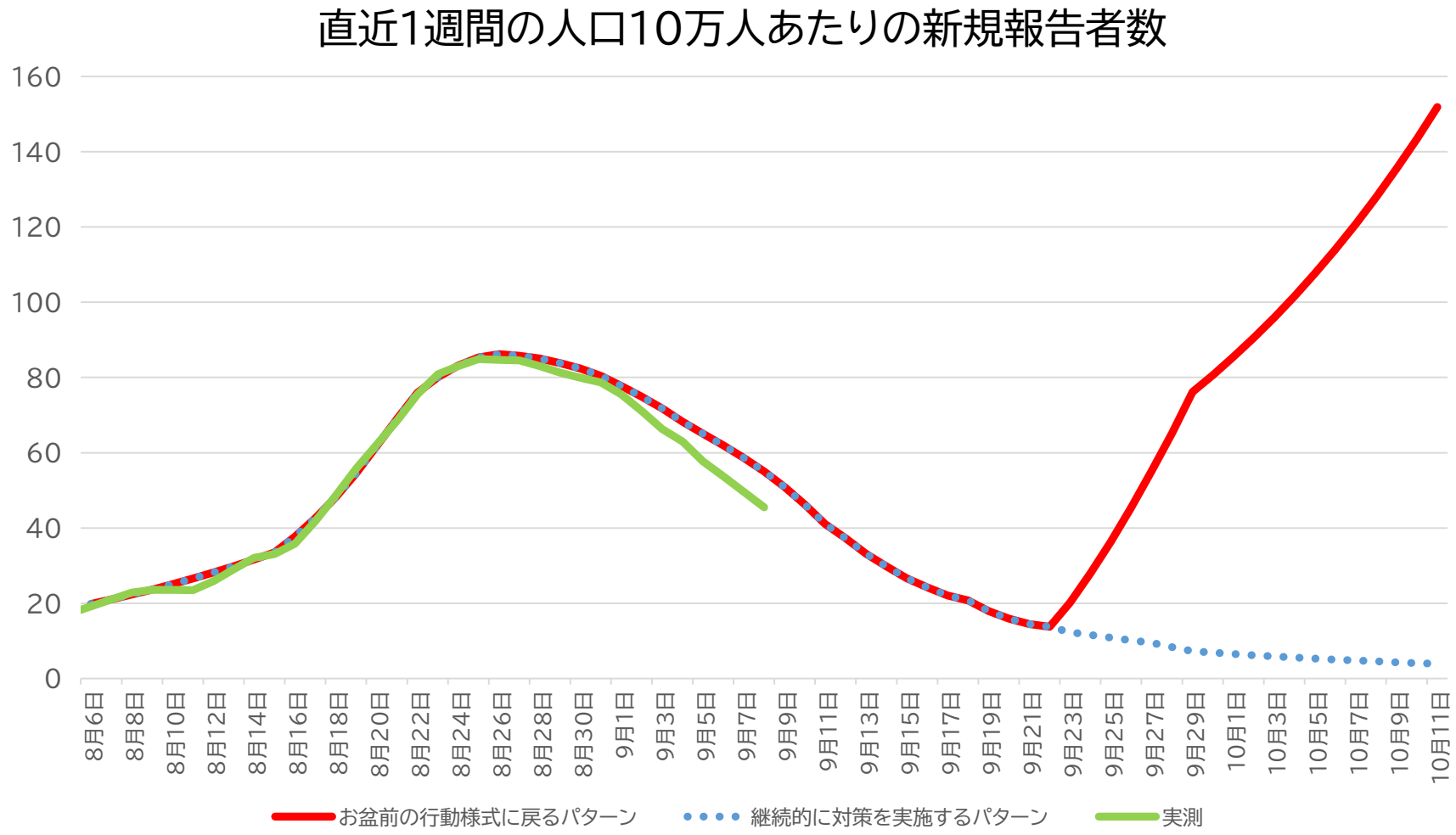

お盆前の行動様式に戻れば，感染再拡大のおそれ

緊急事態宣言

緊急事態宣言延長
（期間 9/13～9/30）

県全体での感染状況：ステージⅣ

①県内全域の酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等への要請

区分	令和3年9月13日(月)～9月30日(木)
要請内容	・原則，休業 ※休業しない場合は，酒類及びカラオケ設備を提供しないこと（利用者による酒類の店内の持ち込みを含む）及び営業時間を5～20時までの間に短縮することを要請する。 ・飲食店または喫茶店の営業許可を受けている店舗が対象（結婚式場，居酒屋，バー，カラオケボックス等を含む）
支給単価	
早期給付	・希望する事業者には，36万円を早期給付する。 ・申請受付期間：令和3年9月15日～9月28日
支給要件	・「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録 ・「飲食店営業」許可証をもっていること

	中小企業	大企業
時短	3.5～9.5／日	最大19.5/日
休業	4.0～10／日	最大20/日

単位：万円

①以外の県内全域の飲食店（酒及びカラオケ設備の提供無し）への要請

区分	令和3年9月13日(月)～9月30日(木)
要請内容	・営業時間を5～20時までの間に短縮すること ・飲食店または喫茶店の営業許可を受けている店舗が対象
支給単価	単位：万円 中小企業：時短 3.5～9.5／日 大企業：時短 最大19.5/日
早期給付	・希望する事業者には，36万円を早期給付する。 ・申請受付期間：令和3年9月15日～9月28日
支給要件	・「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録 ・通常の閉店時間が20時以降の飲食店 ・「飲食店営業」許可証をもっていること

頑張る中小事業者月次支援金

対象：県内に本社・本店のある中小法人，個人事業者

※広島県感染拡大防止協力支援金，大規模施設等協力金対象者を除く

対象期間	令和3年5月～9月
支給額	・中小法人　　上限20万円/月 ・個人事業者　上限10万円/月 ＜算出方法＞ 2019年又は2020年の対象月の売上－2021年の対象月の売上 ※　酒類販売事業者は，売上減少が70％以上の場合，支給額の上限が拡大
支給要件	・　飲食店の休業・時短営業，外出自粛等の影響により売上が30％以上※減少していること ・　中小企業基本法で定義する県内の中小企業（個人事業者含む）であること等 ※　酒類販売事業者は，8月と9月については，それぞれ7・8月，8・9月の2か月連続して，15％以上30％未満減少した場合も対象

集客施設への要請

施設の種類	施設の例	要請 または 働きかけ内容
劇場等	劇場, 観覧場, 演芸場, 映画館　等	【1,000㎡超】 ・5時から20時までの時短要請 ・イベント（映画館の上映含む）開催は21時までの時短要請 ・大規模商業施設へは, 入場者の整理等を要請 【1,000㎡以下】 ・5時から20時までの時短を働きかけ ・イベント開催は21時までの時短要請 ・映画館は21時までの時短働きかけ 【共通】 ・百貨店の地下食品売り場等へは入場者の整理等を要請 ・生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを営む店舗を除く ・酒類提供の自粛の働きかけ（利用者の持ち込みを含む） ※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている施設は, 飲食店への時短要請に従うこと
集会・展示施設	集会場又は公会堂, 展示場　等	
ホテル・旅館	ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。）	
運動施設等	体育館, スケート場, 水泳場, 屋内テニス場, 柔剣道場, ボウリング場, テーマパーク, 遊園地, 野球場, ゴルフ場, 陸上競技場, 屋外テニス場, ゴルフ練習場, バッティング練習場, スポーツジム, ホットヨガ, ヨガスタジオ　等	
博物館等	博物館, 美術館　等	
商業施設	大規模小売店, 百貨店, ショッピングセンター　等	
遊技施設	マージャン店, パチンコ店, ゲームセンター　等	
遊興施設	個室ビデオ店, 射的場, 勝馬投票券販売所　等	
サービス業（生活必需サービス除く）	スーパー銭湯, ネイルサロン, エステサロン, リラクゼーション　等	

10,000㎡超の商業施設等に対する土日祝休業は, 感染状況, 昼間の人出の状況等を踏まえて, 別途判断して要請する。

集客施設への要請

■土日祝日の休業要請

10,000㎡超の商業施設等に対する土日祝休業は，感染状況，昼間の人出の状況等を踏まえて，別途判断して要請します

対象施設：商業施設，遊技施設，遊興施設，サービス業

■協力金について

対象事業者／支給要件	**【1,000㎡超の大規模施設を運営する事業者】** ・要請期間中のすべての日で要請に応じた運営事業者 **【大規模施設のテナント事業者】** ・要請期間において，要請に応じている大規模施設の区画を賃借し出店している店舗を運営する事業者 ・当該大規模施設が要請に応じている要請期間に準じて，同様の営業時間の 短縮を行った事業者
支給額	1日当たり給付額×（要請に応じて短縮した時間÷本来の営業時間）×対応日数 ※1日当たり給付額　大規模施設：対象床面積1,000㎡毎に20万円 テナント　：対象床面積100㎡毎に2万円 （10店舗以上のテナントを持つ大規模施設事業者の場合，別途把握管理に係る経費を支給する）

イベントの開催要件

①9月13日以降のイベントに適用

9月12日までにチケットが販売されたイベントについては，9月12日までに販売されたチケットに限り要件を適用せず，チケットをキャンセル不要と扱うこと。また，9月10日以降，開催要件を満たさないイベントのチケットの新規販売は行わないこと。

②21時までの時短を要請

③【収容定員に収容率(A)をかけた人数】と【人数上限(B)】の少ない方を限度とする

収容率(A)		人数上限(B)
歓声・声援等が想定されないもの ・クラシックコンサート ・演劇，寄席，古典芸能等 （雅楽，能楽，文楽，歌舞伎，講談，落語等） ・展示会　等	**歓声・声援等が想定されるもの** ・ロック，ポップコンサート ・スポーツイベント　等	5,000人
50%以内 （収容定員がない場合は十分な間隔）	50%以内 （収容定員がない場合は十分な間隔）	

イベント主催者の方へ

変異株の流行を踏まえ，マスク常時着用，消毒，3密回避の徹底，マイクロ飛沫対策として十分な換気などの徹底をお願いします。

県民/事業者の皆様への要請

県外の往来は最大限自粛
出張・帰省は延期・webで代替を

■ 県外に行かない・呼ばない
（通院, 通勤, 通学を除く）

■ 特に東京圏・大阪圏への出張はやめる

■ 県内移動も最大限自粛 （通院, 通勤, 通学を除く）

東京都・大阪府からの流入人数と本県の感染状況

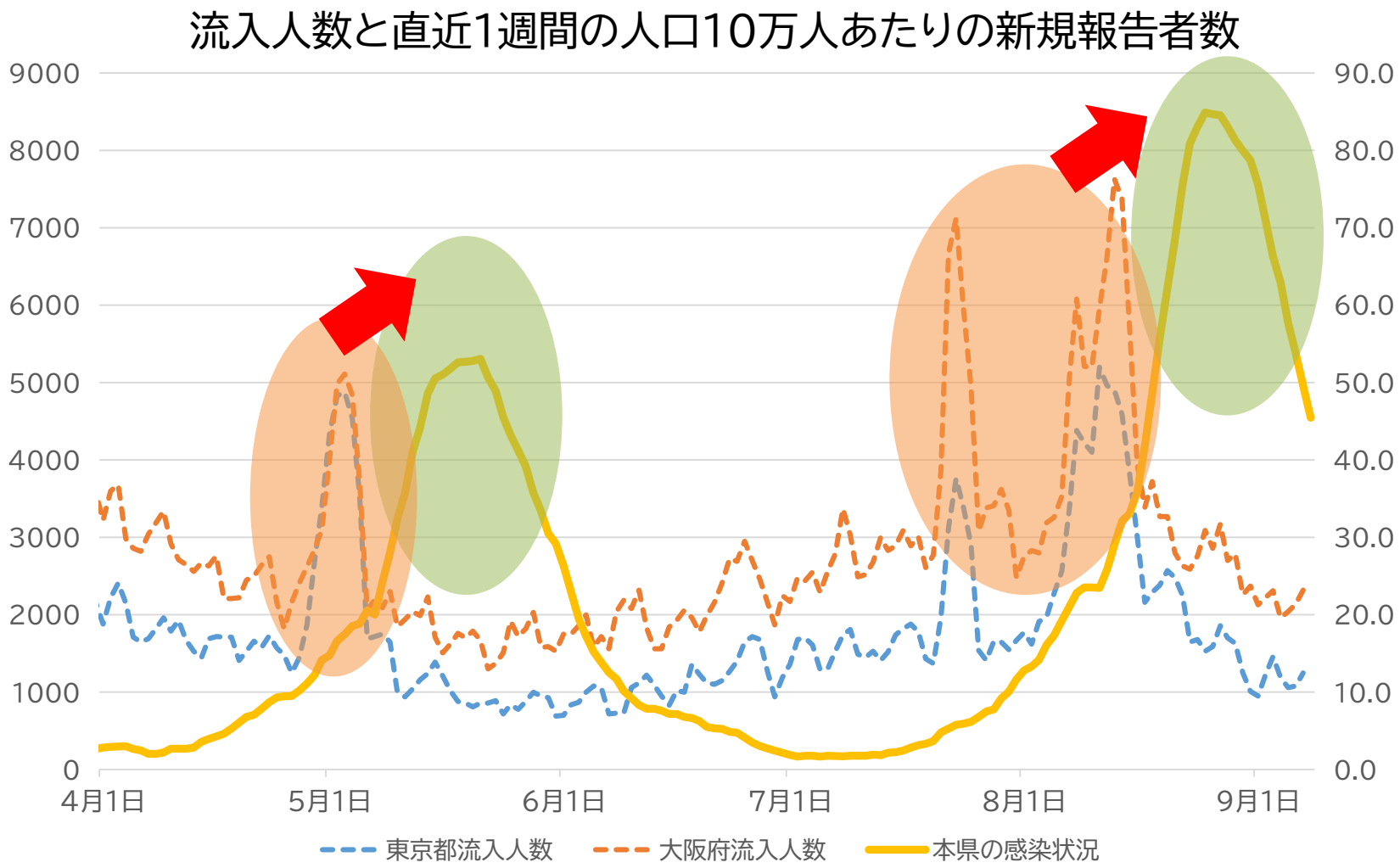

東京都・大阪府からの流入人数と，本県の感染状況は一定の関係がある

出典：ヤフー・データソリューション

県外への流出

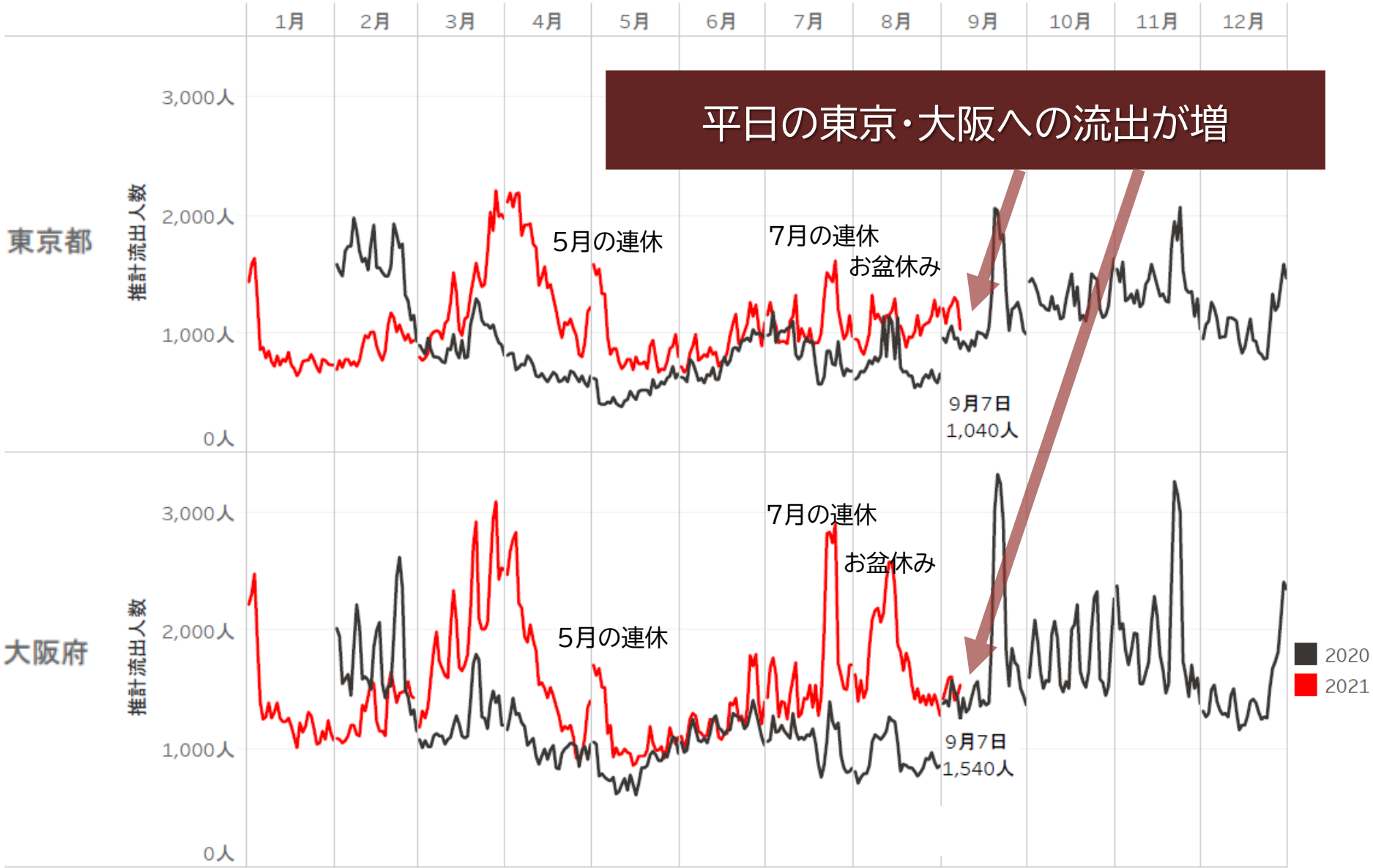

出典：ヤフー・データソリューション

県民/事業者の皆様への要請

9月の連休は
お盆のように
県外からの持ち込みを繰り返さない

↓

県外に行かない・呼ばない

昨年の9月の連休は多くの流入が

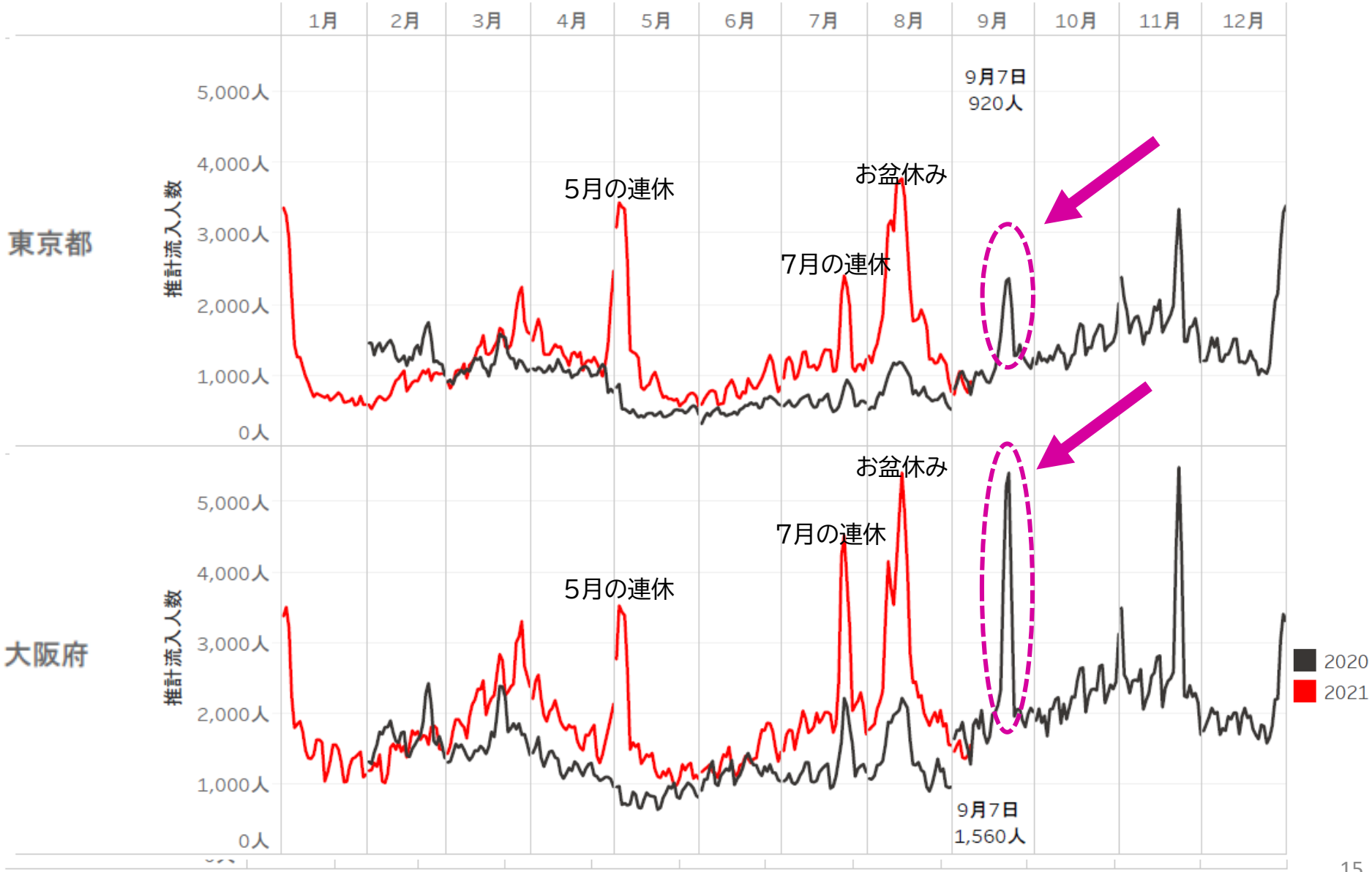

出典：ヤフー・データソリューション

昨年の9月の連休は多くの流出が

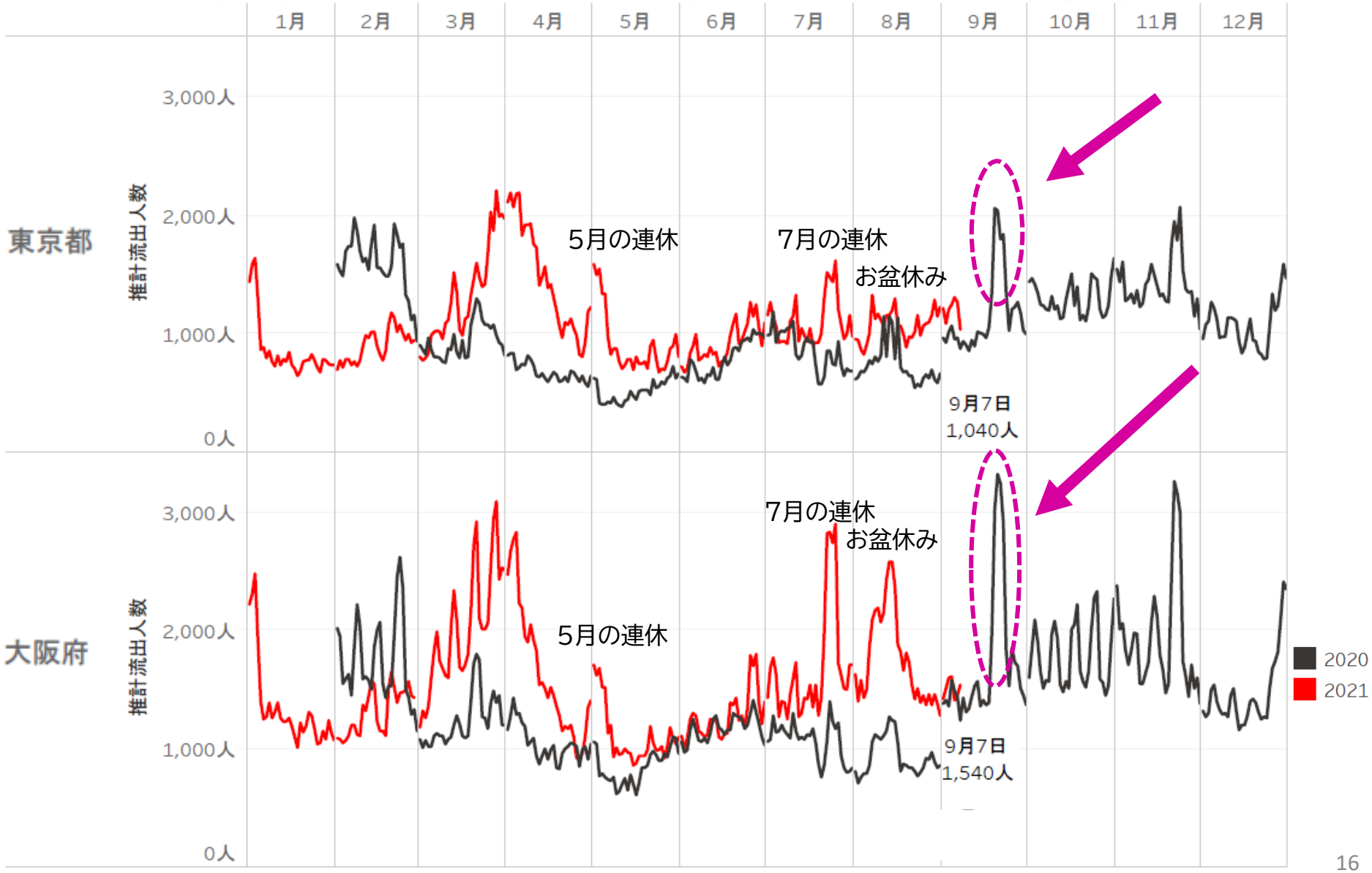

出典：ヤフー・データソリューション

県民/事業者の皆様への要請

昼間の人出は一段と下げる

- 生活に必要な買い物などを含めて
  全県で外出を半減（通院, 通勤, 通学を除く）

- テレワークや休暇取得などで
  職場への**出勤者7割減**を目標として実施

県民/事業者の皆様への要請

夜の人出は 低い状態の維持を

■**全県で**

⇒**酒類・カラオケ提供店の原則休業と**
それ以外の飲食店の20時までの時短要請

⇒**20時以降の外出は削減**

⇒事業継続に必要な場合を除き**20時以降の勤務抑制**

■ 要請に応じていない店舗の利用はしない,
路上飲みはしない

県の取組（医療提供体制）

確保病床（9/9時点）	1 → 2 → 3 → 4 → フェーズ5（最終）	871床
確保ホテル室数（9/8時点）	16棟	2,397室（人口あたり全国3位）

臨時の医療体制	酸素センター　1カ所39床	（必要に応じて，追加設置できるよう検討中）
	臨時の医療施設	（必要に応じて，設置できるよう検討中）
新たな治療法	抗体カクテル療法	（対象者は基礎疾患などで医師が判断）
	県内39医療機関で対応中	※医療機関数は9/6時点
在宅	・オンライン診療　258医療機関 ・往診　145医療機関 ・訪問看護　77医療機関	

入院や宿泊療養に留まらず，
幅広いニーズに応えられる体制を，医療機関と連携し，整備

県の取組（検査体制）

無症状検査について，
多様な場所や方式で受検できるよう，体制を整備

無症状

	検査件数
PCRセンター（県内6か所）	11,713件（8/31～9/6）
PCR臨時スポット（県内5か所）	8,421件（8/31～9/6）
事業所PCR （陽性者が発見された事業所を対象に実施）	2,245件（8/31～9/6）
医療機関・介護事業所への定期検査（一部抗原定量検査による）	

有症状

医療機関が紹介する診療・検査医療機関
積極ガードダイヤルが紹介する医療機関
唾液検査協力医療機関　1,258医療機関
（9/8時点）

検査件数
9,286件
（8/31～9/6）

直近1週間で受検した県民は100人に1人

ワクチン接種迅速化の取組

● 県大規模接種会場の設置（4か所）

会　場	概　要
広島会場	天満屋八丁堀ビル6階 ・設置期間　9月3日～10月27日 ・接種回数　53,420回（26,710人）
福山会場	広島県立ふくやま産業交流館（ビッグ・ローズ） ・設置期間　8月31日～10月25日 ・接種回数　27,940回（13,970人）
東広島会場	東広島運動公園 ・設置期間　9月17日～10月25日 ・接種回数　18,060回（9,030人）
三次会場	広島県三次庁舎第三庁舎 ・設置期間　9月18日～10月30日 ・接種回数　4,480回（2,240人）

優先接種枠の設定

広島・福山会場の拡充分及び東広島・三次会場の新設分の接種枠の50%を次の方の優先枠として設定

- 若年層(12～39歳)の方(13,225人)
- 妊娠中の方と配偶者等(1,500人)

【年代別接種率と接種意向】

(令和3年9月6日現在)

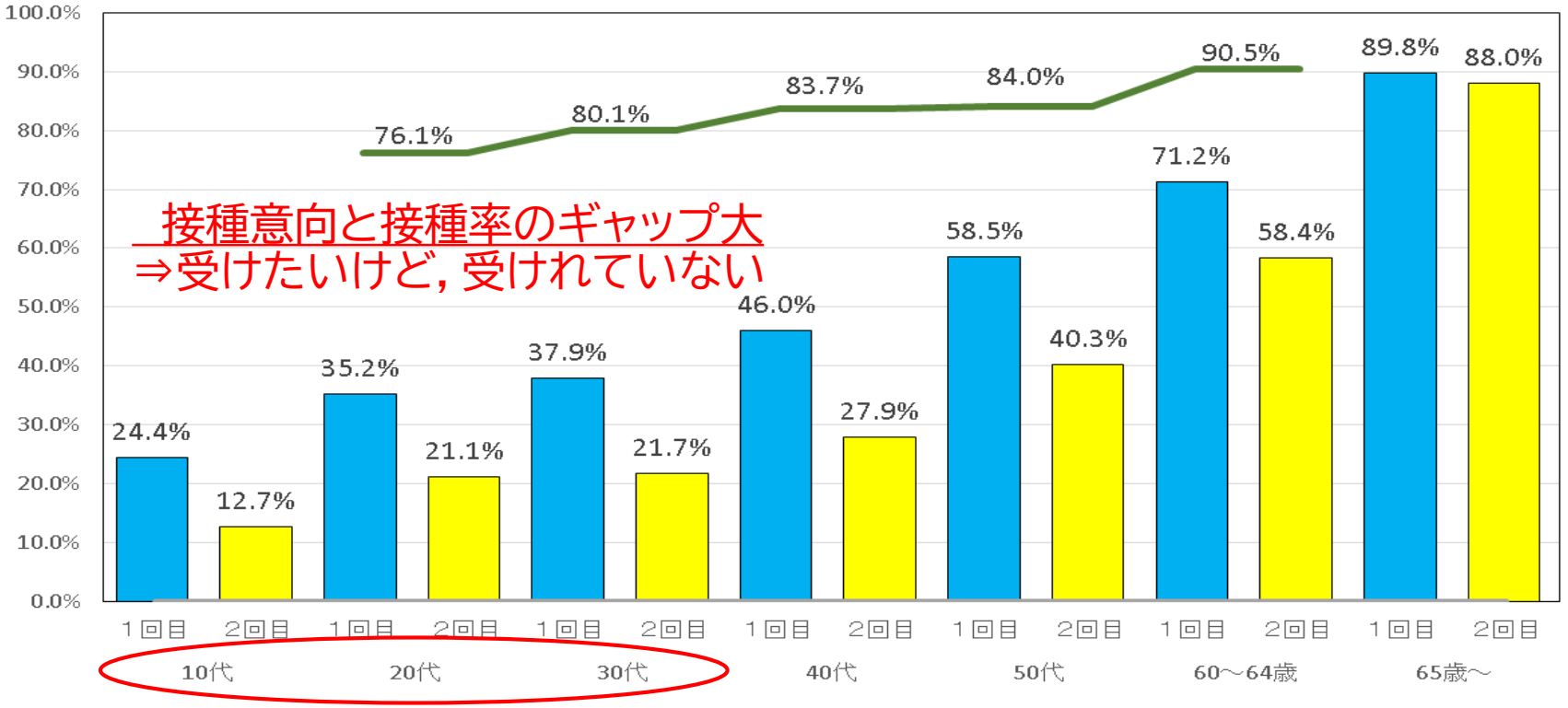

20代, 30代のワクチン接種状況

20代の1回目ワクチン接種率　約35%
30代の1回目ワクチン接種率　約38%

20代, 30代においても,
3人に1人がすでにワクチンを接種している

○若年層(12～39歳)の優先枠設置期間(再掲)

会場	設置期間
広島会場	9月3日～10月27日
福山会場	8月31日～10月25日
東広島会場	9月17日～10月25日
三次会場	9月18日～10月30日